

交渉速報

J R 貨物労組本部業務部

2014年4月10日

No.18

長時間抑止時の8時間交代（目安）を改めて確認！

～申第10号「関東・東北地区大雪に関する申し入れ」団体交渉報告～

今年2月8～9日及び14日～16日の2週間にわたり首都圏を中心に大雪に見舞われ、全国的な輸送障害が発生しました。大混乱に陥った各職場では組合員は寝ずの作業となり、乗務員も4泊5日など長時間抑止も発生するなど、大変な苦勞を強いられました。更には除雪に使用した機関車も含め2件の機関車脱線が発生するなど、安全を脅かす事象も発生しています。

中央本部は、組合員に命に係わる重大な問題として、職場の問題点を取りまとめて申第10号として申し入れ、4月3日に交渉に臨みました。

○主な議論内容

1. 列車休活判断は、職場の実態を尊重した上で迅速に判断すること。

組合：列車の休活判断を迅速にされたい。

会社：2回目の大雪は前の週ほどではないとの予報だったこと、また輸送量が好調な時期でもあり、結果的に判断が遅くなってしまい反省している。

組合：電報手配が遅いため職場は手配が確定せず混乱している。異常時の度に発生する問題であり改善されたい。

会社：貨物会社から指令員経験者を補助として就けるなど、電報手配がスムーズにできる仕組みを確定し改善を図る。今月中に旅客会社との勉強会を開催し確定していく。

組合：その際には貨物会社の方針をしっかりと持った上で、旅客会社と協議すべきである。

会社：了解。

組合：また、職場が混乱している実態等を充分考慮して列車の休活を判断すること

会社：現場実態を考慮し判断する。

2. 駅構内及び駅間で列車抑止した場合は、運転士を8時間で交代すること。また、今回交通手段が遮断されたが、その場合の救済方法を明らかにされたい。

組合：今回の大雪で、4泊5日勤務を始め長時間拘束が発生している。抑止となった運転士は8時間を目途に交代させること。

会社：今回のケースは交通手段が寸断されてしまったことで送り込みが出来なくなった。本社として8時間目途の交代の考え方は変わっていない。書面にて改めて周知・指導していく。

3. 機関車を除雪車として使用することはやめられたい。

組合：機関車を除雪車代わりに使用した結果、脱線するというあってはならない事象が2度も発生した。今後は、機関車を除雪車替わりにすることは止められたい。

会社：基本的には使用しない。但し、運用管理は旅客会社であるため、この点は申し入れる。

組合：駅などの除雪装置も整備されたい。

会社：フォークリフトの爪部に取り付けて使用する「除雪用アタッチメント」を製作し配備する。形状については現在、保全工事で検討を行っている。

4. 貨物会社独自で除雪機関車を開発されたい。

組合：今回のような大雪に備え、貨物会社として除雪機関車を開発すべきである。

会社：第一義的に本線除雪については、その線路を保有する会社が行うものであり、貨物会社独自の除雪用機関車を開発し保有する考えはない。

5. 機関車に防災グッズを搭載されたい

組合：機関車に防災グッズを搭載されたい。(防寒毛布、飲料水、携帯充電器等)

会社：主張は受け止める。防寒シートは14春闘での確認内容で検討している。

6. 運転士に対する「待機と休養」の指示は厳正に取り扱われたい。

組合：運転士の待機と休養の指示を厳正に行われたい。

会社：厳正な取り扱いに向けて、書面にて改めて周知する。

7. 当直助役・交番担当の寝無し業務はやめること。支社・支店からの応援体制を構築すること。

組合：災害時は、当直や交番などの「寝なし業務」が常態化している。いくら異常時と言えども休憩させないことは認められない。要員を措置するなど何らかの対策を講じられたい。

会社：やむを得ない場合もあるが、現場長や支社などの応援体制も考えていく。

安全の確保と安定輸送の確立は、鉄道貨物輸送の基礎であると同時に、我々組合員の安全・健康・ゆとりにつながる大事な要素でもあります。

中央本部はこれらの問題の改善を通じて、安全を最優先する職場風土の確立に向けて、引き続き取り組みを強化します。

以 上